

第5回理事会レジメ

日時：3月21日 13時

場所：薬円台公民館講堂

1. 開会

2. 慶弔関係報告

米寿表彰：清水あや子 市大6期 一般教養B

3. 会長挨拶

4. 配布資料

- ①第5回理事会レジメ②会員資格の変更および開かれた同窓会への転換に関するご提案
③会則の変更案 ④2025年度事業報告・2026年度事業活動計画(案)⑤2025年度決算報告及び2026年度予算(案)⑥2026年度会長・副会長の報告と新顧問・監事・理事の選任⑦理事候補
⑧年間スケジュール(案)⑨競技大会スケジュール

5. 各部の連絡報告事項など

総務部・健康スポーツ部・広報部・文化部・同好会推進部

6. 議題 (議長 長澤副会長)

- 6-1 会員資格の変更および「開かれた同窓会」への転換に関する提案・会則の変更(案)・・・伊藤部長
6-2 2025年度事業報告と2026年度事業計画(案)
2026年度会長・副会長の報告と新顧問・監事理事の選任 (承認事項)・・・伊藤部長
6-3 2025年度決算報告と2026年度予算(案)について(承認事項)・・・・佐藤部長
6-4 総会の準備 役割分担について(報告事項)・・・・伊藤部長
総会開催の案内(会員、来賓)式次第など
6-5 ディスカッション「文化講演会について」(小グループに分かれて意見交換まとめを部長)
6-6 アトラクション「ピアノ演奏とトーク」楽曲アレンジピアニスト 平澤 諭(ただし)氏

7. その他

- ①口腔体操

8. 予定スケジュール

月	日	曜日	時間 競技会など	場所	行事名	備考
4	14	火		総武カントリー 印旛コース	第41回ゴルフ大会	
5	8	金	9:30~13:00	船橋運動公園 常設コース	第72回ディスクゴルフ	
5	23	土	8:30~12:30	夏見台まちかど スポーツ広場	第63回ペタンク大会	
			会議など			
4	10	金	13時30分~	薬円台公民館講堂	第43回定期総会	
〃	〃	金	15時~	〃	ピアノ演奏とトーク	楽曲アレンジピアニスト 平澤 諭(ただし)氏
5	30	土	13時~	宮本公民館講堂	第1回理事会	

会員資格の変更および「開かれた同窓会」への転換に関するご提案

船橋いきいき同窓会 理事 各位

2026年3月21日

1. はじめに

私たちの「船橋いきいき同窓会」は、長年にわたり老人大学・市民大学校の修了生同士の絆を深め、生涯学習の場として豊かなコミュニティを築いてきました。しかし現在、社会環境の変化や市民大学校の組織変更に伴い、私たちの会も「次世代へいかに活動をつないでいくか」という重要な転換期を迎えています。

この度、会員資格を規定する「会則第2条第1項」の改定を提案いたします。これは、伝統を守りつつ、時代のニーズに応えるための前向きな進化を目指すものです。

2. 背景と現状の課題

① 外部・他学部からの参加ニーズの高まり

現在、市民大学校には「いきいき学部」以外にも「まちづくり学部（学科）」などがあり、地域活動に意欲的な修了生が多数輩出されています。実際に「同好会に参加したい」という相談も寄せられていますが、現行会則では「いきいき学部修了生」に限定されているため、これらの方々を受け入れることができない状況にあります。

② 行事運営の限界と活動の質の維持

芸能大会や作品展など、私たちの活動は地域でも高く評価されています。しかし、会員の高齢化等により、現状の会員資格のみでは「活動の担い手」の確保や「作品の多様性」を維持することが難しくなりつつあります。事実、一部の行事では会員外の協力を得て運営している実態もあり、実態と会則の乖離が生じています。

③ 組織の持続可能性（サステナビリティ）

会員数の減少は、同好会の存続や財政基盤に直結します。門戸を広げ、幅広い年齢層や多様な背景を持つ修了生を迎え入れることは、同窓会に新しい活力を吹き込み、10年、20年先までこの会を存続させるために不可欠です。

3. 改定案の考え方

本提案では、以下の2点を主眼に置いています。

「市民大学校修了生」全般への対象拡大（学部の壁を取り払う）

「原則として」という文言の導入（理事会の判断で柔軟な運用を可能にする）

これにより、基本的には「学び舎を共にした仲間の会」というアイデンティティを保ちつつ、地域に開かれた魅力ある組織へと進化させます。

4. 意義と特徴

・特徴裁量の拡大:理事会や役員会の判断で修了生以外（活動に貢献のある市民など）を招き入れることが可能になる。

・多様性の受容:基本は修了生の会としつつ、面白い活動をしている外部の人も巻き込むような、オープンな

会員資格の変更および「開かれた同窓会」への転換に関するご提案

船橋いきいき同窓会 理事 各位

2026年3月21日

運営を目指す場合に有効。

・組織の持続可能性：将来的に会員数が減少した際などに、資格を広げて組織を存続するための柔軟性を確保できる。

5. 期待される効果

会員の増加と若返り: まちづくり学科等の修了生が加わることで、新しい視点やエネルギーが注入されます。

同好会の活性化: 人数減少に悩む同好会の存続を助け、選択肢の多様性を保ちます。

地域貢献の強化: 「地域社会に寄与する」という本会の目的（第3条）をより高いレベルで実現できます。

理事の皆様におかれましては、本会の未来を見据えたこの改定案の趣旨をご理解いただき、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

会員資格の運用に関する細則 (案)

会則の「原則として」を具体的にどう運用するかを定めたルール案です。

改正後のトラブルを防ぐための「運用細則案」を作成しました。

船橋いきいき同窓会会員資格運用細則(案)

(目的)

第1条 本細則は、会則第2条に定める会員資格の例外的な受け入れに関し、必要な事項を定める

(特別会員の承認基準)

第2条 会則に定める修了生以外の者であっても、以下のいずれかに該当し、かつ本会の趣旨に賛同する者は、役員会の承認を経て会員となることができる。

1. 会員と共に活動を希望する者
2. 本会の運営または特定の活動（同好会等）において、専門的な知見や技能をもって貢献できる者。
3. その他、役員会が本会の発展に寄与すると認めた者。

(承認の手続き)

第3条_入会を希望する者は、現会員1名の推薦をもって役員会に申請するものとする。役員会は直近の会議において審議し、その可否を決定する

。

議案 会則の変更

2026/3/21

現行

船橋 いきいき 同窓会 会則

第2章 会員

(会員)

第2条 本会は 船橋市老人大学 修了生 並びに ふなばし市民大学校 いきいき学部 修了生をもって会員とする。

2 本会は、各学科のクラス会、同好会を基盤とした組織とする。

3 クラス会 解散後 及び クラス会 退会後も個人として 会員継続を希望する人は、届け出により個人会員とする。なお 個人会員については、同窓会が直接対応するものとする。

4 市民大学校を再入学後の所属クラスは本人が選択し、必ず届け出を行うものとする。

5 会員は年会費を納入する。

改訂

船橋 いきいき 同窓会 会則

第2章 会員

(会員)

第2条 本会は 船橋市老人大学 修了生 並びに **原則として**ふなばし市民大学校 いきいき学部 修了生をもって会員とする。

2025年度いきいき同窓会年間主要行事活動計画

I.同窓会全体行事

1. 同窓会行事活動

- ① 第36回体育祭:会員相互の親睦と健康保持向上を確認し合う。
開催日:2025年10月29日(水) 会場:船橋市運動公園。
- ② 第37回作品展:会員の生涯学習活動の成果作品を発表・展示し、市民に披露する。
開催日:2026年3月11日(水)~15日(日) 会場:「船橋市民ギャラリー」
- ③ 第35回芸能大会:会員が日頃研鑽している芸能的文化的活動の成果を披露・発表する。
開催日:2025年11月5日(水) 会場:「きららホール」
- ④ 競技大会(春季・秋季)囲碁・健康麻雀大会・東武百貨店とのコラボ
- ⑤ 市民大学校いきいき学部在校生への同窓会活動説明会。
【趣旨】在校生の同窓会への入会を促進する為に、同窓会活動の紹介と説明会を行う。
開催日:2026年1月7日(水) 全体説明 会場:船橋市民文化ホール
- ⑥ いきいき同窓会第43回定期総会。2026年4月予定 会場:(未定)

2. 関係団体との協力活動

- クリーン船橋市民会議主催の「船橋市をきれいにする日」に参画する。
開催日:2025年11月16日(日)予定 集合場所:天沼弁天池公園

II.市役所関係部門との連携強化

- 1.高齢者福祉課との同窓会活動に関する話し合い(意見交換)と資料・情報の交換
 - ① 同窓会への補助金申請と活動・決算報告
 - ② 健康保持向上に関する講座等の推進と連携
- 2.社会教育課との同窓会活動に関する話し合いと情報の交換
 - ① 市民大学校運営協議会への参画による大学校への協力支援(ルームアドバイザーの推薦等)
 - ② 市民大学校講座や生涯学習活動の支援、協力
- 3.

III.同窓会としての主要対処事項

- 1.顧問との意見交換会を開催:9月予定。
- 2.広報活動強化の柱として立ち上げた「いきいき同窓会HP」の閲覧・活用一層強化
会報のデジタル化を目指す。
- 3.同好会推進部を中心に、魅力ある同好会活動の一層の活性化を図る。
- 4.合理化と同時に魅力ある行事活動実施の為、役員総力を結集した企画立案に注力する。

2025年(令和7年)度決算見込及び2026年(令和8年)度予算(案) 3/21理事会

船橋市いきいき同窓会
会計部

収入の部 A B B-A (単位:千円)

	2025年度 予算	2025年度 決算見込	差 額	2026年度 予算案	2026年度予算編成コメント
会費	792	799	7	732	会員610名見込 (@1.2千円)
市補助金	900	900	0	900	事業費合計額 x 50% かつ上限900千円
寄付金	0	0	0	0	
雑収入	300	312	12	280	周年積立金の充当
小計	1,992	2,011	19	1,912	
前期繰越金	91	91	0	129	
収入合計	2,083	2,102	19	2,041	

支出の部 A B B-A (単位:千円)

体育祭	80	73	-7	120	
芸能大会	100	82	-18	90	
作品展	300	362	62	310	
文化部	196	193	-3	220	
広報部	513	372	-141	290	会報3回手作り
健康スポーツ部	290	323	33	270	
同好会推進部	342	358	16	330	
新規事業準備金	0	0	0	130	デジタル充実、新イベント・競技など
旅費交通費	50	55	5	60	支給上限一人1000円
事業費合計	1,871	1,818	-53	1,820	
総会費	15	10	-5	15	
会議費	45	90	45	40	
事務通信費	60	30	-30	40	
負担金	10	10	0	10	
慶弔費	30	15	-15	30	
補助金返納金	0	0	0		
予備費	52	0	-52	86	
小計	212	155	-57	221	
次期繰越金		129	129		
支出合計	2,083	2,102	19	2,041	

会長・副会長選任報告

2025年度は、会長および副会長の改選期に当たり、会則に従って2026年3月21日開催の理事会に諮り、下記の方が会長・副会長に選任されました。会則第10条により総会に報告する。ここに承認を求めたい。

会長	長澤 純子	(市大 13 期陶芸学科 1 修了)	新任
副会長	別府義博	(市大 13 期健康 1 修了)	留任
副会長	井上 忠	(市大 12 期教養 2 修了)	新任

新監事選任報告

2025年度は、監事の改選期にあたり、2026年3月21日開催の理事会において、会則第7条4項に基づき、下記監事が推薦され会長がこれを決定したので、会則第10条により総会に報告する。ここに承認を求めたい。

石原 早雄	(市大 16 期パソコン学科 1 修了)	留任
計良 洋平	(市大 11 期パソコン学科Ⅱ 修了)	留任
山田 彰	(市大 16 期一般教養学科Ⅱ 修了)	留任

2026年3月21日

2026年度年度新顧問・新監事・理事選任について

1. 新顧問の承認について

石川 修会長が退任するに伴い、理事会において、会則第12条1項に従って顧問として同窓会活動のご指導を頂くことをご承認頂きたい。

「顧問」

石川 修（市大12期教養2 修了） 新任

II 新監事の推薦について

2026年度は監事の改選期にあたり、理事会において、会則第7条4項に基づき、下記新監事のご推薦を頂きたい。

「監事」

石原 早雄（市大16期パソコン学科1 修了） 留任

計良 洋平（市大11期パソコン学科II 修了） 留任

山田 彰（市大16期一般教養学科II 修了） 留任

III 理事の選任について

2026年度の理事は、次頁掲載「理事候補」の通りです。（備考欄の新任表示が新理事であり、留任と表示した方は、留任または、再任である）



**アトラクション
ピアノ演奏とトーク**

**4月10日（金）第43回定期総会
薬円台公民館講堂
13時～終了後14時30分～**

演奏者 平澤 諭氏